

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

長崎県警察本部からの情報です。

警戒情報

配信日 令和6年6月21日

それって副業？ それとも詐欺？

簡単な仕事(タスク)をするだけで

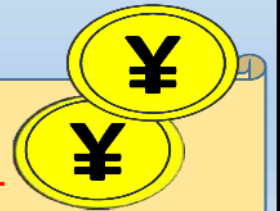
★ 高収入 ★



短時間でできる！

SNSで「いいね」をするだけ！
動画を見るだけ！

誰でも月30万円稼げる！！



稼げるというのはウソで、
犯人の口座にお金を振り込ませるのが目的だよ！

このようなSNS広告からニセの副業を始めて、

- ・高額報酬のタスクに参加できる
- ・報酬を引き出すには手数料や違約金がかかる

などと言われ、**お金をだまし取られる被害が多発しています。**



少しでもあやしいなと思ったら

「STOP 振込」「GO 相談」

振り込む前に、警察や家族に相談しましょう。

おかしいなと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「消費生活相談窓口」にご相談ください。

ながさき消費生活館

困ったときは、一人で悩まずに、早めに相談を

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ)

市町・県の「消費生活センター」や「消費生活相談窓口」につながります

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付] 平日(月~金) 9:00~12:00、13:00~17:00

